独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	株式会社ミマキエンジニアリング		コード	6638
提出日	2026/5/29	異動（予定）日	2026/6/24	
独立役員届出書の提出理由	・定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため ・役員の属性・選任理由を訂正・変更するため			
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）				

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	荒井　寿光	社外取締役	○													○		有
2	善野　洋	社外取締役	○										△					有
3	蓑毛　誠子	社外取締役	○													○		有
4	沼田　俊介	社外取締役	○													○		有
5	中沢　ひろみ	社外取締役	○										△				訂正・変更	有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1		荒井寿光氏は、特許庁長官、通商産業審議官等を歴任され、監査業務に求められる豊富な経験と高い見識を有していることから、当社の経営戦略に対してさまざまな観点から有用な意見・助言を期待できる人物であり、また、独立性基準及び開示加重要件への該当がないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立性を有していると判断し、独立役員として指定しております。
2	善野洋氏は、当社の主要な取引先である株式会社三菱UFJ銀行に業務執行者として在籍しておりましたが、同行退職から10年以上経過しており、一般株主との利益相反が生じるような利害関係を有しておりません。	善野洋氏は、金融機関における豊富な経験と企業経営に関する幅広い見識を有しており、経営に対する適切な意見・助言が望める人物であり、また、独立性基準及び開示加重要件への該当がないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立性を有していると判断し、独立役員として指定しております。
3		蓑毛誠子氏は、弁護士としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験を有していることから、当社の経営に対して公正かつ客観的な立場での意見を期待できる人物であり、また、独立性基準及び開示加重要件への該当がないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立性を有していると判断し、独立役員として指定しております。
4		沼田俊介氏は、企業戦略及びマネジメント業務に関する専門的な知見に加え、経営コンサルタントとして培われた幅広い見識と経験を有していることから、当社の経営戦略・開発手法に対して他社との比較を含めたさまざまな観点から助言いただける人物であり、また、独立性基準及び開示加重要件への該当がないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立性を有していると判断し、独立役員として指定しております。
5	中沢ひろみ氏は、当社の主要な取引先である株式会社三井住友銀行に業務執行者として在籍しておりましたが、同行退職から10年以上経過しており、一般株主との利益相反が生じるような利害関係を有しておりません。	中沢ひろみ氏は、公認会計士として財務及び会計並びにグローバル企業の会計監査の経験と専門的知識を有し、また上場企業における業務執行及び監査役等の豊富な経験と役員としての知見を備えていることから、当社の経営及び企業統治に関して適切な監督・助言を期待できるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。また、独立性基準及び開示加重要件への該当がないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立性を有していると判断し、独立役員として指定しております。

4．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。
※６　独立役員を１名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を１名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。